

## 仕様書

物品の表示 診療費自動支払機 3台

供給者は、本仕様書に基づき、下記の物品を供給するものとする。

グローリー株式会社製			株式会社島津製作所製		
品名	規格	数量	品名	規格	数量
診療費支払機本体	FHP-20RL	3台	診療費支払機本体	MERSYS-SR	3台
ソフト		1式	基本システムソフトウェア		1式
監視 PC		1台	集計 PC		1台
監視 PC アプリケーション		1式	集計 PC アプリケーション		1式
カード決済用ルータ		1台	カード決済用ルータ		1台
上位インターフェースソフト		3式	上位インターフェースソフトウェア		3式

1. 物品供給は上記製品のいずれかのメーカー製1式とする。
2. 本物品の納入期限は、令和2年3月31日とする。
3. 物品の納入場所は、国立大学法人大阪大学歯学部附属病院とする。
4. 本調達には、搬入・設置・調整の一切を含むものとする。（ただし、医事システム側の変更にかかる作業は含まないものとする。）
5. 既存の診療費自動支払機については、供給者が引き取るものとする。
6. 本物品の搬入・設置・調整の際に、建物等に損傷を与えた場合は、供給者の責任において修復または弁済を行うものとする。
7. 搬入・設置・調整の日程及び設置方法については、本学職員と協議のうえ定めるものとする。
8. その他詳細については、本学職員と協議のうえ定めるものとする。

### (仕様詳細)

- (1) 日常業務（現金装填・回収、領収書準備等）について、後面扉運用にて操作ができること。
- (2) 現金以外にクレジットカード、デビットカードの支払に対応し、クレジットカードについては改正割賦販売法に則った ICクレジットカード決済に対応できること。
- (3) 本院の医療情報システムとデータ連携が可能であること。
- (4) 保守契約を別途締結し 8:30~20:30 に受付・実働、原則当日対応が可能であること。
- (5) 物品設置後、本学担当者に向けてシステム操作説明を行うこと。